

## 「証券保管振替機関の株式会社化に関する専門部会」(第1回)議事要旨

【開催日時】 平成13年7月10日(火) 午前10時~10時55分

【場所】 日本証券業協会 第1会議室

【主な議題】 ○ 証券保管振替機関の株式会社化の検討の進め方等について

### 【議事要旨】

はじめに、事務局から本専門部会の委員等の紹介が行われた。(別紙1)

続いて、中井座長より挨拶が行われた後、事務局から本専門部会の設置の趣旨等(別紙2)について説明が行われた。

(注1)本専門部会は、昨年12月8日に設置されているが、本日が初会合である。設置要綱(4.検討期間)においては、「平成13年3月末を検討期間の目途とする。」とあるが、本専門部会が設置された時期(昨年12月)においては立法作業の状況が明らかではなかったためこのような時期とされた経緯がある。

(注2)設置要綱(3.専門部会の構成)のなお書きにあるとおり、「専門部会の検討範囲が多岐にわたることから、同部会の効率的な運営を図るため若干名の幹事を置き専門部会の進め方について協議(いわゆるシェルパ会議)することとする。」とされている。

○ 当局より、証券決済制度改革2法(「株券等の保管及び振替に関する法律の一部を改正する法律」及び「短期社債等の振替に関する法律」)の施行時期及び政省令等のスケジュール等について説明が行われた。さらに、「証券保管振替機関の株式会社化に伴い規定されるべき省令事項(保振法一部改正法関連)については、新会社設立までには公布・施行する必要があると認識しているので、そのようなスケジュール感の下で検討を進めて参りたい。」旨の発言があった。

○ 引き続き、事務局より、証券保管振替機関の株式会社化に関する検討スケジュールと検討項目のイメージについて説明が行われた。

(検討項目)

1. 経営の基本方針
2. 業務の範囲・内容等の概要
3. 事業計画、収支見通し
4. 資本金等

資本金

出資者及び出資額

- 5．取締役会等の構成
- 6．定款の基本項目
- 7．設立手続き、業務移行方法
- 8．財団の残余財産の処分
- 9．その他

(注) 上記検討項目は、証券受渡・決済制度改革懇談会報告書「証券保管振替機関の組織・運営のあり方について」(平成12年9月26日)、「証券保管振替機関への預託推進と証券決済業務の効率化等に向けた実務上の検討課題について」(平成13年6月21日)等を基に、事務局において整理したものである。

委員等から証券保管振替機関の株式会社化の検討の進め方等について、大要次のような意見があった。

<業者>

- ・ 株式会社形態の新しい保管振替機関は、使い勝手のよいフレキシブルな組織とすべきである。
- ・ 本邦においても、諸外国と同等な証券決済機関を構築しようというこれまでの議論を踏まえると、保管振替機関が取り扱う商品は可能な限り全ての商品を対象とすべきだと考える。ただし、決済方法が定まっていない商品については、個別商品の具体的な検討の場として、専門部会とは別にそれぞれの商品の市場参加者、関係者が集まって、種類ごとの固有の検討課題を整理することが望ましいのではないかと。特に、商業・ペーパーについては、省令事項等の整備の関係上もそのような場での検討が必要だと思う。
- ・ 株式会社形態の新しい保管振替機関は、証券決済制度改革の一環として設立される会社であり、我々の一部の業務を担う会社であるので、コスト的にも安価で、使い勝手のよい会社にして欲しい。また、参加者のニーズが反映される会社になって欲しい。
- ・ 保管振替機関が株式会社になったからと言ってガバナンスがよくなるということと必ずしもイコールではないので、その会社の実務・運用面を考えていきたい。また、保管振替機関自身としても当事者能力(企画力、提案力)を持つ会社に育てて欲しい。一方で、当事者意識が強過ぎて、参加者の意向が反映されない会社でもまずい。そのためには、参加者である我々自身がこの会社の運営について関心を持つべきだと思う。
- ・ 規則等で硬直的に縛られて、世の中の変化に対応できなくなるのではなくて、思いきって業務提携・アウトソーシング等を行うなど、様々なサービスを提供できる形にして欲しい。その上で、セントラル・ディポジタリーとして、安定性や決済の中核を担うリーダーシップの発揮も期待する。
- ・ 新会社のネーミングについては、「ほぶり」という言葉も浸透しているので、ユーザーにも愛されるような馴染みのよい会社になって欲しい。

#### <投資家>

- ・ 保管振替機関の運用面での透明性確保が必要である。
- ・ 保管振替機関が株式会社化され、新規業務を検討される中で、どのような業務を行うかについては非常に興味を持って見ており、我々の意見も盛り込んでいきたい。ユーザーとしては、ナショナル・インフラになることに向けて一緒に議論していきたい。
- ・ ユーザーの利便性、安全面、さらにコストのバランスを如何に確保していくかがポイントである。コーポレート・ガバナンス、さらに競争力の観点から議論していきたい。
- ・ 株式会社である以上は、収益性も確保できるような方向で検討を進めるべきである。
- ・ 機関投資家の立場から、保管振替機関についてはガバナンスを通じた透明性の確保、安定性、公共性という側面も大事であるが、コスト、利便性が一番の関心事項である。
- ・ テーマが大きいだけに、議論する時間、意思判断をする上での納得性のあるスケジュール感が重要である。目的のタイミングをいつに合わせるかを議論の中で整理できればと思っている。
- ・ 証券決済制度改革の最大の目的は、決済リスクの削減である。保管振替機関においては、DVPの実現に向けて作業を進められており、安全性の確保、決済リスクのない証券決済インフラの土台作りが行われていると思う。株式会社化に当たっては、これまで以上に安全性の高いインフラ作りに力点を置いて欲しい。
- ・ どのような規模の金融機関でも、参加しやすい形で、参加するに当たっても規模別のコスト負担等について考えていただきたい。中小金融機関も考慮に入れて議論を進めて欲しい。
- ・ 中小の投資家が利用しやすいインフラで、メリットを感じながら、コスト負担について納得感が得られる仕組みを作っていくべきである。

#### <その他>

- ・ 実現に向けて、スピード感を持って検討を進めて参りたい。コマーシャル・ペーパーの振替業務をなるべく早く進めるためにも、組織形態として株式会社化を早期に実現する必要がある。
- ・ 経済状況が悪い中で、このようなインフラを構築するためには、参加者にとっても重い負担を強いられる訳であり、低コストで効率的なものを作るための議論を行うべきである。
- ・ 保管振替機構が株式会社形態を採ることとされた理由は、株式会社機能が内部的、外部的ガバナンス面での優位性が認められたからであると考えている。同時にガバナンスの仕組みのみならず、透明性を確保するための法体系になり、ひいてはそれが競争力の確保に繋がるのではないかと。内部的、外部的ガバナンスや透明性の確保は、運用に依存する部分が非常に大きいので、実効性を如何に確保するかという観点から、仕組み作りの議論を活発に行っていきたい。
- ・ 関係者が議論する上で、立場の違いで意見が分かれることがあると思うが、株式会社の実現に向けて、基本的な内容については、具体的に明示する必要がある。意見の相

違があっても、日本の証券市場を支える1つのインフラとして相応しいものを創っていくという共通認識の土台に立って議論していただきたい。

- ・ 現在の財団法人の残余財産の処分についても、非常に関心がある。

【今後の予定】

次回会合はシェルパ会議において資料等が整備され次第、開催することとした。

以 上

問い合わせ先

日本証券業協会 市場部

TEL : 03-3667-8516、3667-8456

本議事要旨は暫定版であるため、今後修正があり得ます。

証券保管振替機関の株式会社化に関する専門部会

平成13年7月10日

座長	中井加明三	(野村証券)	常務取締役
委員	石谷厚志	(大阪証券取引所)	経営企画本部 企画グループ サブ・リーダー)
"	井上俊雄	(リーマン・ブラザーズ証券)	株式業務部 課長)
"	角田博	(経済団体連合会)	経済本部 部長)
"	神作裕之	(学習院大学)	法学部 教授)
"	北村伸司	(野村証券)	決済部 部長)
"	小村芳明	(富士銀行)	決済事業企画部 調査役)
"	坂本龍平	(オリックス)	財務部資本市場チーム ウィズプレゼンテーション)
"	清水寿二	(東京証券取引所)	決済管理部 部長)
"	下牧政文	(三菱信託銀行)	受託財産企画部 証券グループ グループマネージャー)
"	鈴木啓介	(三和銀行)	市場国際部 調査役)
"	住田俊治	(野村アセットマネジメント)	総合企画室 室長)
"	高島治	(農林中央金庫)	市場業務管理部 部長代理)
"	塚田正康	(東京三菱証券)	企画部 部長)
"	椿康男	(明治生命保険)	運用管理部 証券事務課長)
"	寺田尚之	(日本証券業協会)	店頭市場本部 店頭市場部 課長)
"	直井昇	(日興リモン・スミス・ハートニー証券)	国際業務部 株式受渡課 ファーストウィズプレゼンテーション)
"	並木道男	(横浜銀行)	総合企画部 次長)
"	林茂	(三井住友銀行)	事務統括部 決済事業室 上席推進役)
"	淵崎正弘	(大和証券エスエムビシー)	業務部 部長)
"	本間正徳	(殖産銀行)	東京事務所 副長)
"	牧忠司	(東京三菱銀行)	GSB部 決済企画室 調査役)
"	楨本正道	(信金中央金庫)	市場事務部 次長)
"	八木均	(証券保管振替機構)	企画部 部長)
"	山田智	(モルガン・スタンレー・ディン・ウィッター証券)	株式管理部 ウィズプレゼンテーション)
"	山成由起	(つばさ証券)	経営企画部 副部長)
オブザーバー	戸塚靖	(金融庁)	総務企画局市場課 証券決済法令整備準備室 課長補佐)
"	野口宣大	(法務省)	民事局 商事課局付 検事)
"	坂本哲也	(日本銀行)	信用機構室 調査役)

(注) 印は幹事

以上30名  
(敬称略・順不同)

## 証券保管振替機関の株式会社化に関する専門部会の設置について

平12.12.8

### 1. 設置の趣旨

証券受渡・決済制度改革懇談会は平成12年9月25日、証券保管振替機関の組織を株式会社化することが望ましいとする内容の「証券保管振替機関の組織・運営のあり方について」の報告書を取りまとめた。その中において、早期に株式会社形態を可能とする法制度の整備が必要であることを要請するとともに、証券保管振替機関を株式会社とし、真にそのメリットを生かすことができるよう、組織改革についての検討及びその運営のあり方を積極的に推進する必要があるとの提言を行っている。

そこで、わが国証券決済システムの中核を担う存在として証券保管振替機関の株式会社化の実現に向けて具体的な検討を行うため、同懇談会の下に「証券保管振替機関の株式会社化に関する専門部会」を設置することとする。

### 2. 検討事項

株式会社化に向けての全般的事項

具体的には、経営の基本方針、業務の範囲・内容等の概要、定款その他基本的規則要綱、取締役会等の構成、資本の額、出資者及び出資金額、保振機構残余財産の処分、設立手続、業務移行方法、時期等を検討する。

### 3. 専門部会の構成

- (1) 本部会の人数は25人程度とする。
- (2) 本部会には、座長、座長代理を置く。
- (3) 本部会には、若干名のオブザーバーを置く。

なお、専門部会の検討範囲が多岐にわたることから、同部会の効率的な運営を図るため若干名の幹事を置き専門部会の進め方について協議（いわゆるシェルパ会議）することとする。

### 4. 検討期間

平成13年3月末を検討期間の目途とする。

以上